

男女共同参画の視点からの防災

事例集

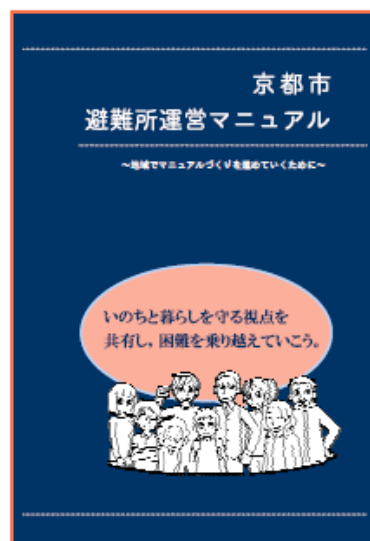
【取組の概要】

平成27年3月末までに区役所・支所、消防局と学区自主防災会・自治連合会等との連携・協議により、市立小・中学校をはじめとする全421避難所において、男女共同参画の視点が導入された運営マニュアルを作成。

□ マニュアルの基本方針の一つに要配慮者にも優しい避難所づくり、**男女共同参画の視点到配慮した避難所づくり**に取り組む旨を掲げ、**男女共同参画視点の導入を前面に打ち出した。**

- 本編、資料編、策定の手引きそれぞれに、
- ・異なる男性・女性のニーズへの配慮の仕方
 - ・女性が運営の中核に参画するための手順

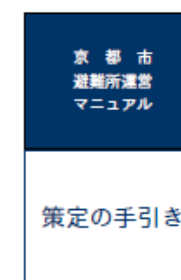
等を記載。



運営マニュアル（本編）



（資料編）



（策定の手引き）

【取組の経緯】**東日本大震災**

東日本大震災を受け、京都市防災対策総点検委員会がまとめた130項目の提言からなる最終報告書に「**避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進**」が記載。

検討委員会

平成24年7月から4回にわたり、**市民、学識経験者が参加する検討会**が開催。実践的な避難所運営体制構築のためのマニュアル策定が進められた。
(事務局：危機管理担当部局)

市民・専門家の声

男女共同参画視点の導入と女性の参画の意義が検討会を通じて共有され、**基本方針に盛り込まれた**。検討会の参加者に女性も多数いたこと、参加した**専門家**たちが**男女共同参画の重要性を認識していた**ことが実現につながった

連携強化：専門家から指南

男女共同参画の視点・女性の参画についてマニュアルに盛り込む段階で、検討委員会に参加した専門家複数から指南を受けた

【取組のポイント】

明解なメッセージ： 男女共同参画の視点の導入は「実践的」

マニュアルの主な特徴は以下のとおり。

(略) 行政と市民がそれぞれの役割分担を果たし、長期的視点を持って要配慮者に優しく、震災関連死を出さない運営を行うこと等、**実践的観点**から運営手順を定めている。

- ・基本方針1：避難所は住民の自治による開設・運営を目指します。
- ・基本方針2：避難所は被災者が暮らす場所と考え、自立支援、コミュニティ支援の場として取り組みます。
- ・基本方針3：要配慮者にも優しい避難所づくり、**男女共同参画の視点に配慮した避難所づくり**に取り組みます。

マニュアルを「ひな形」として**各地域の実状に応じたマニュアルづくり**を呼びかけ。

【取組のポイント】

資料編：男女共同参画の視点が基本であることを明記

・ Q&Aのはじめ (Q2) に「男女共同参画の視点到配慮した運営とは？」という項を設け、**男女共同参画の視点が基本事項**であるというメッセージを打ち出すとともに、**なぜ配慮が必要なのか？**という疑問にしっかりと回答。

手引き書 (例) 運営協議会全体を統括できる立場に女性の参画を促す

運営マニュアル 16 ページ



- 役割 (運営マニュアル P18~P26) を確認し、運営協議会について検討し、記録します。
- 副代表者等全体を統括できる立場に女性を必ず加えましょう。
- 地域の各分野の団体等からの参加を考えましょう。
- それぞれの役割の特性に応じた人選に心がけましょう。
- 各班の班長は、適宜班内で交代 (ローテーション)

マニュアルでは…

- ・ **男女共同参画の視点が避難所運営において基本事項であることを明記。**
- ・ 手引き書においては、**男女共同参画の視点の導入方法を具体策を明記するとともに、わかりやすい解説も記載。**

京都市避難所運営マニュアル

http://www.bousai-kyoto-city.jp/bousai/sub_shisaku_escape.html

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000131471.html>

京都市行財政局防災危機管理室

075-212-6792